

季節調整値の改訂について

毎月勤労統計調査全国調査の平成 26 年 1 月分速報発表に併せて、季節調整値を過去に遡って改訂した。

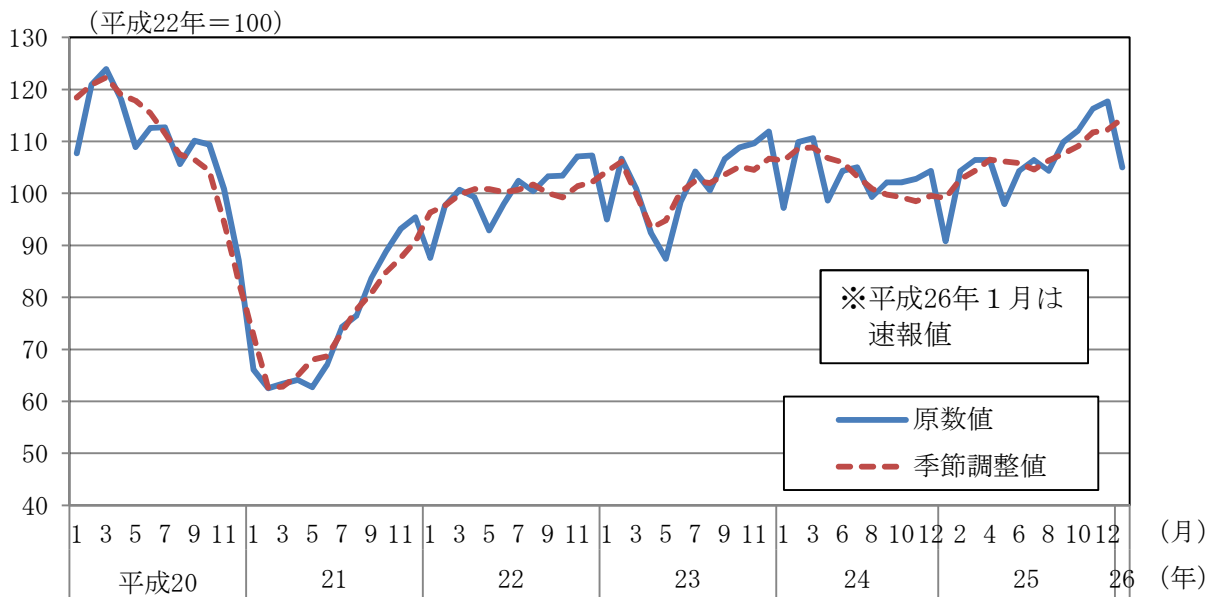
1 季節調整とは

雇用や労働時間などが前月と比べて増えたか減ったかをみるとき、それが例年のパターンなのか経済実態を反映した傾向なのかを見分ける必要がある。

例えば、製造業の所定外労働時間は、休みが多い 1 月や 5 月に少なく、秋口から年末にかけて多いというパターンが例年みられる。季節調整値とは、このような例年のパターンを取り除いて、直接前期のデータと比較できるようにした指標のことである（図 1）。

季節調整には、絶対唯一の正しい方法があるわけではない。日本やアメリカの官庁統計では、アメリカの商務省センサス局が開発した X-12-ARIMA という方法が多く採用されている。ヨーロッパでは、X-12-ARIMA とともに、TRAMO-SEATS という方法も普及している。

図 1 原数値と季節調整値（製造業所定外労働時間指数）



2 毎月勤労統計調査の季節調整

毎月勤労統計調査全国調査では、雇用指数、労働時間指数、賃金指数などの主要な系列について、原数値と併せて、X-12-ARIMA による季節調整値も公表している。X-12-ARIMA にもいくつかのオプションがあるが、そのうちの「X-11 デフォルト」と呼ばれるオプションを用いている。

取り除くべき例年のパターンのことを「季節要素」という。この季節要素は、毎年、1 月から 12 月までの新たな 1 年分のデータが揃うたびに、季節調整対象期間（毎月勤労統計調査の場合はすべての期間）のデータを用いて再計算している。その結果、毎年 1 月分の速報が発表される時期に、季節調整値が過去すべての期間にわたって改訂される。

3 今回の改訂の状況（製造業の所定外労働時間指数の例）

今回の改訂について、製造業の所定外労働時間指数を事例にとって改訂前後比較をしてみると、平成 23 年前半以前に比べて、平成 23 年後半以降で改訂前後の値の乖離が大きくなっている（図 2）。

この乖離が大きい期間についてみると、改訂後は、改訂前に比べると、指数の増減の波が緩やかになる傾向にある。ただし、平成 25 年後半では、改訂後は、改訂前に比べて、指数の増加傾向がより強くなっている（図 2、表）。

図 2 季節調整値の改訂前と改訂後（製造業所定外労働時間指数、平成 22 年～平成 25 年）

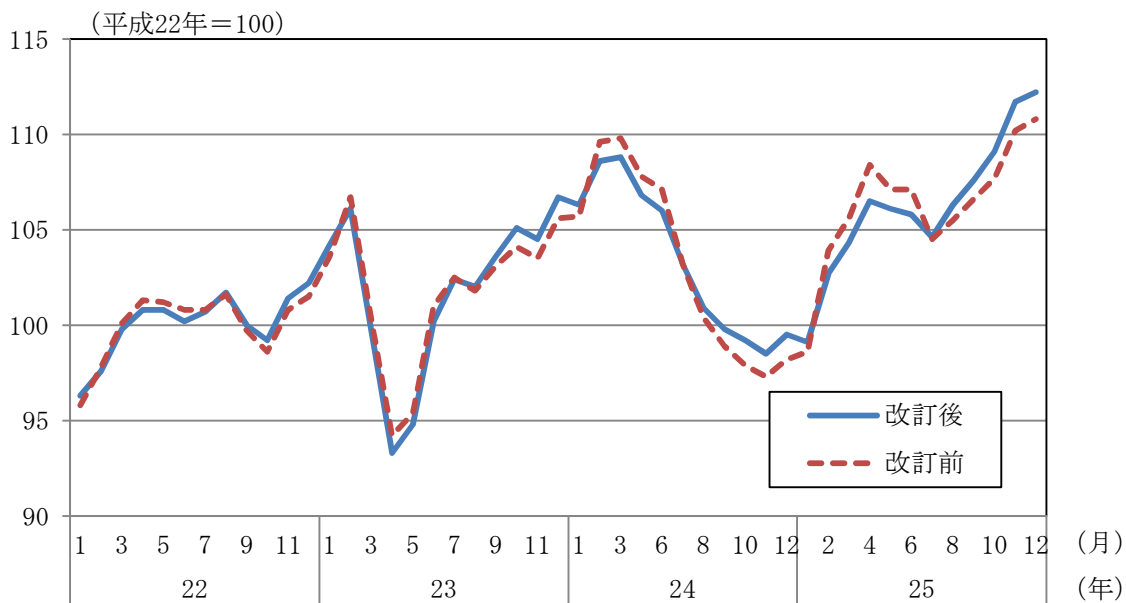


表 季節調整値の改訂前と改訂後（製造業所定外労働時間指数、平成 25 年）

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
指数	改訂後	99.1	102.7	104.3	106.5	106.1	105.8	104.6	106.3	107.6	109.1	111.7	112.2
	改定前	98.6	103.9	105.6	108.4	107.1	107.1	104.5	105.5	106.6	107.7	110.2	110.8
	改訂幅	0.5	-1.2	-1.3	-1.9	-1.0	-1.3	0.1	0.8	1.0	1.4	1.5	1.4
前月比 (%)	改訂後	-0.4	3.6	1.6	2.1	-0.4	-0.3	-1.1	1.6	1.2	1.4	2.4	0.4
	改定前	0.4	5.4	1.6	2.7	-1.2	0.0	-2.4	1.0	1.0	1.0	2.3	0.5